

横浜市マンション専門家派遣事業応募要領

横浜市では分譲マンションの適正な維持管理や改修・建替えを支援するため、休日・夜間にも専門家を管理組合へ派遣する「マンション・アドバイザー派遣事業」を平成15年から実施しています。

また、管理組合が組織されていない、規約が分譲時から見直しが行われていない等の管理組合の活動が停滞しているマンションへ専門家を派遣する「管理組合活動活性化事業」を平成30年度から実施しています。両事業は令和3年度より「横浜市マンション専門家派遣事業」として統合され、管理組合の活動状況や抱える課題に応じて、それぞれの支援を行っていくこととなりました。

分譲マンションの管理組合に求められる建物等の維持管理を適正に行えるように、マンション専門家を継続的に派遣することで管理組合の理事会・総会の開催や管理規約の策定、長期修繕計画の策定等を支援します。

このたび、現登録の任期（2年）が満了となりますので、次の要領でマンション専門家を募集します。

※事業統合による応募の手続きに変更はありません。

1 応募要件

次の(1)(2)の条件を両方満たす方（個人の方の応募に限ります。）

- (1) 次のいずれかの資格を持ち、マンションに関する5年以上の実務経験を有する方
 - ・一級建築士、建築設備士、一級管工事施工管理技士、第1種電気主任技術者
 - ・マンション管理士
 - ・管理業務主任者（管理業者として勤務していない場合に限る。）
 - ・弁護士、司法書士、公認会計士、税理士
- (2) 市内に在住の者、市内に在勤の者、又は、市内で活動の実績のある者
 - ※派遣先のマンション管理組合等に対する営業活動を行うことはできません。

2 業務内容等

- (1) マンション・アドバイザー派遣支援
 - ・支援内容：管理組合活動に関する相談対応及びアドバイス
 - ・派遣時間：1回3時間以内を目処
- (2) 管理組合活動活性化支援
 - ・支援内容：管理組合活動のうち以下の支援
 - ア 意見の整理及びアドバイス
 - イ 各種議事録及び対応策等の資料作成
 - ウ 関係資料の収集及び提供
 - エ 管理組合の総会及び理事会に係る開催支援
 - ・派遣時間：1回3時間以内を目処（1回の派遣につき2名のマンション専門家を派遣）

3 登録任期

令和3年7月1日 から 令和5年6月30日（2年間）

4 応募方法

申請書等に必要事項を記載し、下記提出物を同封の上、郵送にて提出してください。

応募に際しては、「横浜市マンション専門家派遣事業要綱」及び「横浜市マンション専門家登録要領」をご参照ください。

(1) 提出物

○横浜市マンション専門家 登録申請書

○横浜市マンション専門家 経歴書

○横浜市マンション専門家 登録者リスト（閲覧用）①（写真を貼付）

○横浜市マンション専門家 登録者リスト（閲覧用）②

○「資格を証する書類」の写し

※複数の資格を所持している場合は、いずれか1つの資格を証する書類の写しをご提出ください。

○写真 計2枚（登録者リスト（閲覧用）①、登録証貼付用）

- ・ 縦3.0cm×横2.4cm（サイズ厳守）
- ・ 申請者本人のみが撮影され背景がないもの
- ・ 提出日前6か月以内に撮影されたもの
- ・ 無帽で正面を向いたもの
- ・ 必ず、裏面に氏名をご記入ください。

※登録者リスト（閲覧用）①に貼付した写真以外に、登録証作成の際に使用する写真を1枚同封してください。（選定の結果、登録となった場合に使用します。）

(2) 応募期間

令和3年5月7日（金） から 令和3年5月31日（月）まで【必着】

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、郵送での提出にご協力をお願いします。

(3) 提出先

〒231-0005

横浜市中区本町6丁目50番地の10

横浜市建築局住宅再生課 宛て

※封筒に【横浜市マンション専門家登録申請書在中】と記載してください。

5 選定方法

・ 書類審査による。（資格要件、適格性等を審査の上、登録の可否を決定いたします。）

選定結果については、直接ご本人に郵送によりお知らせいたします。（6月中旬頃の予定）

・ 登録に際しては、所定の講習会の受講が必須となります。講習会は Zoom でのオンラインでの配信を6月25日（金）～6月30日（水）の間に行いますので、期間中に各自受講してください。詳細につきましては選定結果のお知らせの際に、連絡させていただきます。

※6月25日（金）午前中に会場での開催を行いますので、Zoomの受講ができない方はこちらに参加してください。（人数制限あり）

6 応募に関するホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/jutaku/sien/manshon/haken/20190507.html>

【お問い合わせ】

横浜市建築局住宅部住宅再生課 佐藤・吉田

TEL : 045-671-2954